

2024 年度中央・地方予算の執行状況および 2025 年度中央・地方予算案についての報告

2025 年 3 月 5 日

第 14 期全国人民代表大会第 3 回会議にて

財政部

この報告については、今会議で最終的に審議・採択され、新華社から発表されるものが基準となります。

代表のみなさん

国務院の委託を受けて、ここに2024年度中央・地方予算の執行状況および2025年度中央・地方予算案を第14期全国人民代表大会第3回会議に報告し、審議を願うとともに、中国人民政治協商會議全国委員会の委員のみなさんからもご意見を求めたいと思う。

I. 2024年度中央・地方予算の執行状況

2024年は中華人民共和国成立75周年であり、第14次五ヵ年計画の目標と任務を達成する上で肝心な一年であった。外部からの圧力が強まり、内部の困難が増す複雑で厳しい情勢を前に、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、各地区、各部門は習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとして、第20回党大会と第20期中央委員会第2回、3回全体会議の精神を全面的に貫徹し、党中央と国務院の定めた政策・活動計画に基づいて、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、第14期全国人民代表大会第2回会議で審査・承認された予算を厳格に執行し、マクロコントロールを適時に最適化し、既存政策を効果的に徹底し、新たな政策パッケージを実施したことで、年度の経済・社会発展の主要目標と任務は無事達成し、質の高い発展はしっかりと進み、新質生産力は着実に発展し、改革開放は持続的に深化し、重点分野のリスクは秩序立てて効果的に解消され、民生保障は着実に強化され、わが国の経済力、科学技術力、総合国力は引き続き向上し、中国式現代化は確かな一歩を新たに踏み出した。中央と地方の予算執行状況は比較的良好であった。

(一) 2024 年度一般公共予算の収支状況

1. 全国の一般公共予算

全国の一般公共予算の歳入は 2023 年度より 1.3%増となる 21 兆 9702 億 1200 万円で、当初予算の 98.1%であった。その内訳は、租税収入が前年度比 3.4%減の 17 兆 4972 億 100 万円、これは主として工業生産者出荷物価が持続的に下がるなどの影響を受け、一部税目の収入がかなり落ち込んだことによるものである。税外収入が前年度比 25.4%増の 4 兆 4730 億 1100 万円で、これは主として中央部門による一時的な特別上納収入が大きく増え、また、地方が法律・法規に基づいて国有資源・資産の活性化に力を入れ、国有資本経営収入と国有資源(資産)の有償使用による収入などが大きく増えたためである。これに予算安定化基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 2 兆 5410 億 5000 万円を加えた歳入総額は、24 兆 5112 億 6200 万円となった。全国の一般公共予算の歳出は前年度比 3.6%増の 28 兆 4612 億 2500 万円で、予算の 99.7%を達成した。これに中央予算安定化基金への補充金支出 1100 億 3700 万円を加えた歳出総額は、28 兆 5712 億 6200 万円となった。歳入から歳出を差し引くと、赤字額は予算と同額の 4 兆 600 億円となった。

2. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の歳入は前年度比 0.9%増の 10 兆 435 億 7100 万円で、予算の 98.1%であった。これに中央予算安定化基金からの繰入金 2842 億円、中央政府系基金予算と中央国有資本経営予算からの繰入金計 900 億円、前年度の繰越金 5000 億円を加えた歳入総額は、10 兆 8817 億 7100 万円となった。中央の一般公共予算の歳出はほぼ 2023 年度並みの 14 兆 1117 億 3400 万円で、予算の 98%を達成した。その内訳は、中央レベルの支出が前年度比 6.5%増の 4 兆 720 億 1800 万円で、予算の 98.1%を達成し、地方への移転支出

が前年度比 2.4%減の 10 兆 397 億 1600 万円で、予算の 98.4%を達成したが、これは主として実情に応じて計上した一部の支出が当初予算を下回ったことによるものである。これに中央予算安定化基金への補充金支出 1100 億 3700 万円を加えた歳出総額は、14 兆 2217 億 7100 万円となった。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は予算と同額の 3 兆 3400 億円となった。

中央の一般公共予算の主要収入項目の具体的な執行状況を見ると、◇国内増値税（付加価値税）が前年度比 3.9%減の 3 兆 3222 億 5000 万円で、予算の 92.1%となり、これは主として工業生産者出荷物価が所期目標値を下回ったことによる。◇国内消費税が前年度比 2.6%増の 1 兆 6532 億 1500 万円で、予算の 95.9%となった。◇企業所得税（法人税）が前年度比 0.1%増の 2 兆 6435 億 8800 万円で、予算の 96.3%となった。◇個人所得税が前年度比 1.7%減の 8713 億 1700 万円で、予算の 92.5%となり、これは主として財産の譲渡所得関連個人所得税が減少したことによる。◇証券取引印紙税が前年度比 29.1%減の 1275 億 8800 万円で、予算の 111.9%となり、これは主として 2023 年内にうち出された証券取引印紙税半減政策を 2024 年に通年で実施し、一部の減収をもたらしたことによる。◇関税が前年比 5.7%減の 2443 億 100 万円で、予算の 90.8%となった。◇輸入品の増値税・消費税が前年度比 1.6%減の 1 兆 9177 億 4600 万円で、予算の 94.6%となり、これは主としてコモディティ輸入価格の下落と一般貿易の輸入量が減少したことによる。

中央の一般公共予算における中央レベルの支出は 4 兆 720 億 1800 万円で、全国の一般公共予算の歳出の 14.3%を占め、主要支出項目の具体的な状況は次のとおりである。◇外交費が予算の 97.9%となる 595 億 1900 万円、◇国防費が予算の 100%となる 1 兆 6652 億 800 万円、◇公共安全維持費が予算の 99.4%となる 2262 億 5600 万円、◇教育費が予算の 100.7%となる 1660 億 7100 万円、◇科学技術費が予算の 97.6%となる 3619 億 900 万円、

◇食糧・食用油等物資備蓄費が予算の 88.2%となる 1240 億 3800 万元で、これは主として中央予算枠内の関連投資が減少したことによる。◇債務利払い費が予算の 97.4%となる 7573 億 1500 万元であった。

中央から地方への移転支出についての具体的な状況は、◇一般的移転支出が予算の 97.7%となる 8 兆 7222 億 8800 万元で、これは主として災害救助などの緊急支出が政策に基づき実額通りに計上したことによる。◇特別移転支出が予算の 104.9%となる 8174 億 2800 万元で、これは主として一部の中央予算枠内の投資が中央レベルの予算項目から地方への移転支出に切り替えたことによる。◇災害復旧・復興と防災・減災・災害救助能力向上に向けた一時的補助金が予算の 100%となる 5000 億元であった。

2024 年度中央の一般公共予算の剰余金は 1100 億 3700 万元(中央予備費 500 億元を含む。これは昨年度使用されず、同年度の剰余金に計上)で、すべて補充金として中央予算安定化基金に振り向けた。これに中央政府系基金からの前年度の繰越金・剰余金 29 億 8000 万元を加えると、2024 年度末時点の中央予算安定化基金の剰余金残高は 2739 億 2200 万元となった。

3. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算の歳入は 21 兆 9663 億 5700 万元で、その内訳は、地方レベルの収入が前年度比 1.7%増の 11 兆 9266 億 4100 万元、中央から地方への移転支出金が 10 兆 397 億 1600 万元であった。これに地方の予算安定化基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および一般公共予算の前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 7028 億 5000 万元を加えた歳入総額は、23 兆 6692 億 700 万元となった。地方の一般公共予算の歳出は全国の一般公共予算支出の 85.7%を占め、前年度比 3.2%増となる 24 兆 3892 億 700 万元であった。歳入から歳出を差し引くと、地方の財政赤字額は予算と同額の 7200 億元となった。

(二) 2024 年度政府系基金予算の収支状況

全国の政府系基金予算の歳入は前年度比 12.2%減の 6 兆 2090 億 4000 万元で、当初予算の 87.7%となり、これは主として地方の国有地使用权譲渡収入が減少したことによるものである。これに 2023 年度の繰越金 391 億 8700 万元、超長期特別国債収入 1 兆元、地方政府特別債の発行収入 3 兆 9000 億元を加えた歳入総額は、11 兆 1482 億 2700 万元となった。全国の政府系基金予算の歳出は前年度比 0.2%増の 10 兆 1477 億 8200 万元で、当初予算の 84.4%を達成した。

中央政府系基金予算の歳入は前年度比 7.2%増の 4734 億 6700 万元で、当初予算の 105.8%となった。これに 2023 年度の繰越金 391 億 8700 万元、超長期特別国債収入 1 兆元を加えた歳入総額は、1 兆 5126 億 5400 万元となった。中央政府系基金予算の歳出は 1 兆 4561 億 7700 万元で、当初予算の 98%を達成し、その内訳は、中央レベルの支出が 4679 億 1800 万元（超長期特別国債を利用した支出 1247 億 400 万元を含む）、地方への移転支出が 9882 億 5900 万元（超長期特別国債を利用した支出 8752 億 9600 万元を含む）であった。中央一般公共予算への繰出金は 150 億元であった。中央政府系基金予算の歳入は歳出を 414 億 7700 万元上回り、そのうち、384 億 9700 万元を次年度への繰越金とし、残りの 29 億 8000 万元を関連規定に基づいて中央予算安定化基金に補充した。

地方政府系基金予算における地方レベルの歳入は前年比 13.5%減の 5 兆 7355 億 7300 万元となった。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出による収入 9882 億 5900 万元、地方政府特別債の発行収入 3 兆 9000 億元を加えた歳入総額は、10 兆 6238 億 3200 万元となった。地方政府系基金予算の歳出は前年度比 0.4%増の 9 兆 6798 億 6400 万元となった。

(三) 2024 年度国有資本経営予算の収支状況

国有資本経営予算管理の関連規定に基づき、国有資本経営予算の歳入は主に国有企業の前年度に上げた純利益から一定比率で徴収し、歳出は収支均衡の原則にのっとり予算を組んだ。

全国の国有資本経営予算の歳入は前年度比 0.6%増の 6782 億 8800 万円で、当初予算の 114.5%となった。全国の国有資本経営予算の歳出は前年度比 6.5%減の 3128 億 8600 万円で、当初予算の 95.3%を達成した。

中央国有資本経営予算の歳入は前年度比 0.5%減の 2252 億 500 万円で、当初予算の 94.1%となった。これに 2023 年度の繰越金 107 億 3500 万円を加えた歳入総額は、2359 億 4000 万円となった。中央国有資本経営予算の歳出は前年度比 4%増の 1555 億 2000 万円で、当初予算の 88.9%を達成し、その内訳は、中央レベルの支出が 1515 億 300 万円、地方への移転支出が 40 億 1700 万円であった。中央一般公共予算への繰出金は 750 億円であった。次年度への繰越金は 54 億 2000 万円であった。

地方国有資本経営予算における地方レベルの歳入は前年度比 1.2%増の 4530 億 8300 万円であった。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 40 億 1700 万円を加えた歳入総額は、4571 億円となった。地方国有資本経営予算の歳出は前年度比 14.9%減の 1613 億 8300 万円で、これは主として積年の課題の解決などへの支出が減少したことによる。地方一般公共予算への繰出金は 2957 億 1700 万円であった。

(四) 2024 年度社会保険基金予算の収支状況

全国社会保険基金予算の歳入は前年度比 5.2%増の 11 兆 8944 億 7000 万円で、当初予算の 101.2%となった。そのうち、保険料収入が前年度比 4.4%増の 8 兆 7092 億 1200 万円、財政補助金による収入が前年度比 10.7%増の 2 兆 6861 億 3000 万円で、これは主とし

て各級財政が基本養老保険などへの補助金を増やしたためである。全国の社会保険基金予算の歳出は前年度比 7%増の 10 兆 6061 億 2800 万元で、当初予算の 99.3%を達成した。2024 年度の剰余金は 1 兆 2883 億 4200 万元、同年度末時点での剰余金残高は 14 兆 3372 億 3000 万元となった。

中央社会保険基金予算の歳入は 539 億 3700 万元で、当初予算の 109.2%であった。歳出は 461 億 9200 万元で、当初予算の 94.9%を達成した。企業従業員基本養老保険の全国統一管理制度の実施により、地方からの上納収入は 2531 億 8200 万元となったが、中央財政からの同名義の交付金は 2532 億 6400 万元（両者の差額 8200 万元は、主に前年度の全国統一管理・調整資金の利息分）であった。この上納収入と交付金の差額 8200 万元を考慮に入れると、中央社会保険基金予算の 2024 年度歳入は歳出を 76 億 6300 万元上回り、同年度末時点の剰余金残高は 116 億 3400 万元となった。

地方社会保険基金予算の歳入は 11 兆 8405 億 3300 万元で、歳出は 10 兆 5599 億 3600 万元であった。地方から中央への上納分と中央から地方への交付分の間には 8200 万元の差額が出たが、このことを考慮すると、2024 年度の剰余金は 1 兆 2806 億 7900 万元となり、同年度末時点の剰余金残高は 14 兆 3255 億 9600 万元であった。

2024 年、全国人民代表大会常務委員会は審議・承認を経て、地方政府の既存の隠れ債務を置き換えるために地方政府債務の上限額を 6 兆元引き上げ、同債務上限額を 52 兆 7874 億 3000 万元に調整した。2024 年末時点での国債残高は 34 兆 5723 億 6200 万元で、全国人民代表大会で承認された同債務上限額の 35 兆 2008 億 3500 万元以内に抑えた。地方政府の債務残高は 47 兆 5370 億 5500 万元（既存の隠れ債務を置き換えるための地方政府債務を含む）で、その内訳は、一般債務残高が 16 兆 7012 億 7700 万元、特別債務残高が 30 兆 8357 億 7800 万元であり、いずれも全国人民代表大会で承認された同債務上限額以内に抑

えた。

(五) 2024 年度主要な財政・租税政策の実施状況と重点的な財政活動の進捗状況

2024 年、財政部門は党中央と国務院の定めた政策・活動計画を真剣に貫徹し、全国人民代表大会で採択された予算決議および予算審査の意見と要求を実行に移し、代表・委員の予算管理改善・財政活動完遂に関する意見・提言にしっかりと耳を傾け、国家重要戦略的任務と基本的民生のための財源確保を強化するとともに、新規の財政政策と債務解消措置を適時にうち出して実施し、財政・租税体制改革を計画して推進し、財政の管理監督を強化したことで、経済・社会発展の年間主要目標と任務の達成を力強く支えた。

既存と新規の財政政策を効果的に実施した。比較的大きな財政支出規模を維持し、2024 年度の一般公共予算の支出は 28 兆元を超えた。1 兆元の超長期特別国債を順調に発行し、調達資金の使用状況に対する監督管理を強化した。そのうち、7000 億元を国家重要戦略の実施と重点分野の安全保障能力整備の支援に、3000 億元を大規模な設備更新と耐久消費財の買い替えの支援に充て、なかでも自動車の廃棄・買い替えと家電製品買い替えの補助金基準額を大きく引き上げ、資金の使途ネガティブリストを明確にしたことで、真の利益が消費者に直接届くようにした。初歩的な統計によると、自動車買い替え台数と家電買い替え台数はそれぞれ約 680 万台、6200 万台となり、1 兆 3000 万元以上の売上をけん引した。2023 年の国債増発による資金をしっかりと使って、地方の災害復旧・復興支援の強化と防災・減災・災害救助能力向上を支援し、1 万 5000 以上のプロジェクトに対しすべて全面的監督管理を実施した。地方政府特別債の発行と使用を加速し、その投資分野とプロジェクト資本金の適用範囲を拡大し、「発行・使用・管理・返済」の全過程にわたる管理を強化し、4 万件以上のプロジェクトを支援し、資本金として用いた特別債の規模は 3500 億元を

超えた。経済運営上の新たな状況と課題について、第3四半期には適時に新規の財政政策を検討して打ち出し、需給の両面に力を入れ、政策の実施速度を速めた。特別国債発行により国有大型商業銀行の中核的自己資本（Tier1）補充への支援を検討した。住宅区分の基準の廃止を結びつける租税政策を明確にし、特別債の資金を用いて建設用地の備蓄やストック住宅の買い取りによる保障タイプ住宅への活用などを支援する取り組みを推し進めた。国家奨学金・学資助成金の補助基準額を引き上げるとともに、その政策の対象範囲を拡大し、貸与型国家奨学金の上限額を引き上げ、金利を引き下げ、延べ3400万人余りの大学生が恩恵を受けた。2024年の国慶節の前に、1100万人以上の生活困窮者に生活支援のための一時金を支給した。また、財政の期待管理活動メカニズムを確立して整備し、進んで海外に向けて発信することで、人々の自信を強め、期待を安定させた。

質の高い発展を着実に推し進めた。 科学技術強国の建設を積極的に支援し、中央レベルの科学技術費、基礎研究費が大幅に増えた。科学技術・イノベーション支援のための財政、金融、産業、人材、報酬などの政策の整合性をはかり、政策の統合を強化し、科学技術の自立自強能力を向上させた。「科学技術イノベーション2030—重要プロジェクト」の始動を支援し、集積回路、人工知能（AI）などの分野で重要な進展が得られるよう促した。科学技術イノベーション特別プロジェクトの担保計画を実施し、国家融資担保基金による研究開発型中小企業の貸付リスク分担・補償に力を入れた。政府調達における共同革新型調達制度を確立して充実させ、国産初の重要プラントの導入と国内初の新素材の実用化に向けた保険・補償政策を整え、イノベーション製品の研究開発と普及・応用を奨励した。製造業の発展、科学技術イノベーション、企業合併・再編を支援する主要税制優遇政策のガイドラインを発表し、企業の負担軽減とイノベーション能力の向上を促した。20都市で製造業の新型技術改良都市モデル事業を展開し、「知能化、デジタル化、ネットワークコネ

クティビティ」を重点とする新たな技術改良を推進した。「専・精・特・新（專業化・精細化・独創性・斬新性を追求する）」型中小企業向け財政資金による奨励・助成政策を新たに実施し、第一期として 1000 社以上の重点分野の「スモール・ジャイアンツ（小さくても偉大な会社）」の質の高い発展を後押しした。第 2 期中小企業デジタルトランスフォーメーション（DX）都市の試行事業を計画的に実施し、中小企業の DX の加速的推進をけん引した。資金を統合的に運用して高基準農地の新規造成・改良を支援し、新規造成の高基準農地への中央財政補助基準額を 1 ムー当たり 2000 元以上に大きく引き上げた。食糧主要生産県への奨励に力を入れ、フルコスト保険と栽培収入保険の実施範囲を拡大し、全国での三大主要農作物（稲・小麦・トウモロコシ）保険適用と大豆保険適用範囲の段階的拡大を実現し、リスクを防止し保障を提供するために農業保険は延べ 1 億 4700 万世帯の農家に 5 兆元余りを支給した。農村振興と脱貧困事業との連携に向けた中央財政補助金の投入にいっそう力を入れ、支援事業が農民の利益に結びつく仕組みを整え、脱貧困農家に産業と雇用による収入増をもたらすよう力を入れた。新型都市化建設を推進し、各地方の農業からの移転人口の早急な市民化を導くため、中央財政は 400 億元の奨励金を交付した。

15 都市をコンペティションにより選抜して都市再生プランの実施を支援した。新たに 12 都市が国家総合貨物輸送ハブの産業チェーン・サプライチェーンの補強に向けた取り組みを支援し、モデル地域としての 8 の省・直轄市で道路・水運といった交通インフラの DX 事業を始動した。国家地域戦略を実施し、新時代における東北地区の全面的振興を推進する若干の財政・租税政策をうち出し、横琴・前海・南沙・河套など粵港澳大湾区の開発・開放プラットフォームの発展を支援する租税政策を策定し、海南自由貿易港の「関税ゼロ」商品の適用枠を拡大した。

基本的民生の保障を強化した。「三つの保障」の制度・仕組みを整備し、中央財政から地方への移転支出金の規模は 10 兆元を超え、各級政府の責任を徹底し、各地区の末端への財政移転を拡大し、財政運営のモニタリング・早期警報を強化し、末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守った。雇用優先戦略を徹底し、失業保険・労災保険料率の引き下げなどの一時的政策の実施を延長し、雇用創出補助金と就職支援助成金を統合して最適化し、中央財政は計 667 億元の就業補助金を地方に交付して、大学新卒者など重点層の就職、職業技能訓練の取り組みを支援したことで、都市部新規就業者数は年間 1200 万人となった。引き続き教育への財政投入を増やし、基礎教育、職業教育、高等教育の加速度的発展を支援した。小学校と中学校の生活困窮家庭の寄宿生に対する生活費の国家補助基準額をそれぞれ児童・生徒 1 人当たり 1000 元から 1250 元、1250 元から 1500 元へと引き上げ、農村部の校舎改修補助金額を大きく増やし、栄養改善補助金の管理・監督を強化した。定年退職開始年齢の段階的引き上げ改革の推進と合わせて、関連措置を検討・公布した。定年退職者基本養老金の水準を全般的に 3%引き上げ、都市・農村住民全国基礎年金の 1 人あたり給付基礎月額を 20 元引き上げるため、中央財政は約 1 兆 1000 億元の関連移転支出を地方に交付した。基本医療保険加入の長期的かつ効果的な仕組みの整備を推し進め、都市・農村住民医療保険の財政補助基準額を年間 1 人当たり 670 元に引き上げた。公益性志向の公立病院改革を深化させ、20 都市で公立病院の改革と質の高い発展の実現に向けた新規モデル事業を立ち上げた。15 都市で第 2 期ユニバーサル保育サービスの発展支援モデル事業を計画的に展開し、地方によるユニバーサル保育サービスの供給強化につなげた。最低生活保障基準の確定・調整メカニズムを統一的に規範化し、生活困窮者の最低ラインの保障を強化した。優遇扶助対象者などの扶助手当と生活補助金の支給基準引上げを継続し、823 万人がその利益を受けた。文化、スポーツ事業の発展を支援し、文化財と文化遺

産の保護にいっそう力を入れ、パリオリンピックで再び優れた成績を収めたナショナルチームを後押しした。大気・水・土壌汚染対策をいっそう推し進め、7つの省（自治区・直轄市）をまたぐ流域の生態系保護に向けた横断的補償の新たな仕組みの構築を推し進め、山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・回復など重要生態系プロジェクトの実施を支援し、三北プロジェクト（西北・華北・東北地方で行われる植林事業）への財政支援に係る意見をうち出して特別補助金を設立し、生態環境を持続的に改善した。洪水や台風などの自然災害に対応し、緊急災害資金の迅速な審査・交付メカニズムを速やかに始動させ、被災地域の緊急対応・災害救助と被災者の救援活動を支援した。

重点分野のリスクを効果的に防止・解消した。さまざまな方途で地方債解消の資源を統一的に管理し、地方債解消施策パッケージの実施を推し進めた。党中央の決定・配置に従い、2029年度以降の各年度に期間が満了するバラック密集地再開発目的の隠れ債務の償還責任を元の契約通りに履行すること、地方債務上限額内の未利用分4000億元を地方政府の総合的財政力の補充に充てること、5年連続で新規特別債を毎年8000億元追加発行して政府系基金の財政力補充に充てることなどの債務解消政策を明確にした上で、全国人民代表大会常務委員会に報告し承認を得て、中央財政は債務解消への支援をいっそう強化し、既存の隠れ債務を置き換えるために地方政府債務上限額を新たに6兆元引き上げた。債務の置き換え総額は一括して報告し、配分は一回限り、数年度に分けて実施するものとし、法的手続きを履行した翌日に債務の置き換え金額を各地方政府に下達した。政策の連携・協調により2028年年末までに解消すべき隠れ債務総額は14兆3000億元から2兆3000億元へと大幅に低減し、累計の利払い費が約6000億元軽減することになる。記者会見、特別会議の開催などの形で政策の広報と活動の指導を強化し、置き換え政策の早期実施を促した。2024年度債務の借り換え公債2兆元はすでに全額発行し、借り換え作業をほぼ終え

た。地方資金調達事業体の退出基準を明確化し、資金調達事業体の改革・業務転換を類別に推進したことで、資金調達事業体の数がいっそう減少した。金融分野の重大リスクを協同で防止・解消し、地方の中小金融機関のリスク防止・解消案を厳格に審査し、リスクの高い金融機関の処置に協力し、公共資源を使用して地方の金融リスク処置を支援する要件、基準、手続きを検討して定めた。地方政府特別債、特別資金、租税政策などの手段を複合的に活用し、不動産市場の下落に歯止めをかけて安定的回復を促した。

財政・租税体制改革を深化させた。 党の 20 期 3 中全会の精神をしっかりと貫徹・実行し、財政・租税体制改革を深化させるための実施案を策定し、予算、税制、財政体制などの改革を着実に推し進めた。現代的予算制度を整備する、財政移転支出体系を充実させるなどの改革関連文書を検討・起草し、暫定的な予算の変更管理方法をうち出した。財政部など 16 の中央部門が率先してゼロベース予算の改革試行を展開し、プロジェクトの整理、審査・評価、最適化を強化し、経費の固定化打破を進め、財政資源配分の効果・効率を向上させた。質の高い発展を促すための移転支出インセンティブ・制約メカニズムを確立して 400 億元を計上し、資金配分は収入が多い省、収入が比較的速く伸びた省に傾斜させる方向性を示した。水資源の料金制から租税制に移行する試行を全面的に実施し、ストック・オプションに関わる個人所得税などの政策を充実させ、増値税法を正式に公布し、関税法を正式に施行した。中央銀行の公開市場操作による国債の取引を行い、金融政策ツールキットの多様化をはかった。改革の実際の効果に対する評価を実施し、重要な財政政策のライフサイクル全体にわたる評価を実施し、改革と政策実施の過程で生じた問題を速やかに発見して解決を促した。

財政の管理・監督を強化した。 党・政府機関の支出切り詰めの要請を実行に移し、予算拘束力を強め、中央部門の支出切り詰めの評価メカニズムを整備し、地方の実施状況に対

する監督・検査を強化した。予算評価・審査と実績評価を恒常的に行い、予算配分の科学性と資金使用の有効性を向上させた。予算管理一体化システムを整備し、予算執行状況の監督・コントロールと財政運営のモニタリングを強化し、兆候や傾向が現れはじめた問題に対し速やかに早期警報を発して穏当に処理した。政府調達分野の3カ年アクションプランをうち出して実施し、6000社以上の代理機構、3万件以上の政府調達プロジェクトに対し検査を行い、政府調達分野のビジネス環境を改善した。財政総会計計算規範を公布し、各地区・各部門が政府財務報告の作成作業を全面的に行うよう促した。財務会計監督特別キャンペーンを踏み込んで展開し、いくつかの目立った案件を調査・処理し、是正・問責を推し進め、長期的かつ効果的な仕組みを確立・整備した。引き続き公認会計士、記帳代行業界の法律・法規違反行為に対する特別対策を行い、会計事務所の業務の質、資産評価機構の業務の質と企業の会計情報の質に対する監督を強化し、財務監査面の不正行為を厳しく取り締まった。会計法の改正を終え、公認会計士業界の重大な信用失墜行為者リスト管理、会計事務所のデータ安全管理などの制度を策定した。政府債務管理状況についての報告制度を実施し、全国人民代表大会常務委員会に2023年度の政府債務管理状況を報告した。中央政府機関・事業体の国有資産使用管理方法を公布・実施し、年度国有資産報告を行った。データ資産管理制度を整備し、一部の中央部門、中央企業、地方財政部門によるデータ資産の全過程にわたる管理試行を展開するよう促した。

総じて言えば、2024年度の予算執行状況は比較的良好であり、積極的な財政政策は力強く実施され、諸般の財政活動に新たな進展があり、経済の持ち直しの動きと質の高い発展を推し進めるうえで重要な役割を果たした。これらの成果を収めた根本には、習近平総書記のかじ取りがあり、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の科学的な導きがある。また、これらの成果は習近平同志を核心とする党中央の力強い指導のたまものである。

り、全国人民代表大会が審査・監督を強化し、全国政協が民主的監督を強化したたまものであり、各地区・各部門および全国各民族人民がともに努力したたまものである。

しかし一方で、予算の執行と財政活動にはなおいくつかの課題や不足がある。その主なものは、◇さまざまな要素の影響を受けて、租税収入が落ち込み、公有地使用权譲渡収入が減少し続け、一部の地方政府の財政収支の不均衡が比較的深刻になっている。◇一部の政府投資プロジェクトの前期作業が着実なものとなっておらず、投資の方向・構造を最適化する余地がなおあり、民間投資をけん引する政府投資の役割をさらに発揮する必要がある。◇財政の科学的管理水準の向上が待たれ、予算の実績管理に脆弱部分が存在し、プロジェクトの支出基準体系が整っておらず、一部の予算利用部門は資金利用・財務会計・資産管理などの面で、規範性・綿密性を欠け、資金・資産・資源の統一的管理と利用効率をいっそう向上させる必要がある。◇地方政府債務に対する長期的かつ効果的な監督管理の仕組みの確立・整備が待たれ、隠れ債務の新規増加や債務解消の不徹底、特別債資金の流用などを防ぐ任務は依然として重い。◇財政・経済規律に違反した行為が後を絶たず、財務会計の監督になお持続的に力を入れる必要がある。われわれはこうした問題を大いに重視し、積極的に措置を講じてこれらの解決に向けて取り組んでいかなければならない。

II. 2025 年度中央・地方予算案

2025 年は第 14 次 5 カ年計画の詰めの年であり、予算編成作業と財政活動をしっかりと行うことは重要な意義を持つ。党中央と国务院の定めた政策・活動計画に基づき、安定を保ちつつ前進を求め、前進を以て安定を促し、根本を貫いて革新を起こし、「確立が先・廃止はあと」という方針を堅持し、政策を一体的に策定して統合的に推進し、効果的な市

場と機能的な政府、総供給と総需要、新原動力の育成と旧原動力の刷新、新規資金の使途最適化と遊休資金の活性化、予算の質的向上と総量の増大などの重要な関係をしっかりと統一的に考慮し、より積極的かつ効果的なマクロ政策を実施し、財政政策や金融・雇用・産業・地域・貿易・環境保護・監督管理政策などと改革開放措置との協調・連携を強化し、発展する上での難題を解決し、発展の優位性をうち固め、わが国の経済が質の高い発展の軌道に沿って前へと進むよう促す。

（一）2025年度財政収支の見通し

当面および今後一定期間、わが国経済の基盤は安定し、強みが多く、強靱性が高く、潜在力が大きく、長期にわたり持ち直しを支える条件と基本的な傾向に変化はない。一方で、外部環境の変化からもたらされるマイナスの影響が深刻化し、わが国の経済運営が多くの困難と課題に直面する中、2025年度は財政収支の均衡を保つのがいっそう難しくなっている。**財政収入の面から見ると**、経済は回復基調が続き、財政収入の伸びを支えているが、制約要因も依然として多い。◇内需が不足し、物価水準が時価ベースの財政収入に引き続き影響を与えている。◇重点税源となる一部業種の成長は鈍化し、一部の企業は経営難に陥り、貿易は不確実性が増すことで、財政収入の伸びに影響を与えている。◇資産・資源の活性化の余地が少なくなっているなど、マイナスの要素があげられる。**財政支出の面から見ると**、財政政策のカウンターシクリカル調節の役割を發揮し、投資拡大、民生保障、雇用安定、消費促進などの分野への支援を強化する必要があり、新質生産力の育成、農村の全面的振興の推進、生態系環境保護の強化など重点支出が増え続け、食糧の備蓄と公債の元利返済などの支出が引き続き増え、財政資金を融通する余地が限られている。**全般的に見ると**、国内外環境の変化からもたらされる影響は、財政に波及し続け、2025年度財政収支の矛盾がなおも際立っているため、困難や試練は十分に想定し、政策措置はいっそう

万全に期し、経済の持続的で健全な発展を強力に保障する必要がある。

(二) 2025 年度の予算編成と財政活動の全般的要請

2025 年度の予算編成と財政活動を完遂すべく、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、第 20 回党大会と第 20 期中央委員会第 2 回、第 3 回全体会議の精神を全面的に貫徹・実施し、中央経済工作会議の配置に基づき、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、新たな発展理念を完全に、正確に、全面的に貫き、新たな発展の形の構築を加速させ、質の高い発展を着実に推進し、発展と安全保障をよりよく両立させ、より積極的な財政政策を実施し、支出を拡大し、支出構造を最適化し、内需拡大や新質生産力の発展、都市農村間・地域間の調和発展の促進、民生の保障・改善などへの支援を強化し、財政・租税体制改革を深化させ、財政の科学的管理を強化し、リスクの防止・解消に取り組み、財政・経済規律を厳格にし、党・政府機関の支出切り詰めの要請を徹底し、資金使用の効率と政策効果を向上させ、経済が着実に持ち直すよう促し、第 14 次 5 ヶ年計画期の目標・任務を質高く達成して第 15 次 5 ヶ年計画の好スタートを切ることができるようしっかりと支える。

2025 年、より積極的な財政政策は、持続的に役割を果たし、よりよい効果を示すようにし、情勢の変化に応じて政策措置を速やかに調整し、政策パッケージをしっかりと打ち出す必要がある。**持続的に財政政策の役割を果たすこととは、年度をまたいだ政策の整合性をしっかりととり、既存政策の役割を最大限に発揮させると同時に、新たに強力な政策を迅速にうち出し、前後に連続性を持たせて持続的に役割を果たすことである。よりよい効果を示すこととは、主として政策を十分に活かして、かつてなくカウンターシクリカル調節を強化し、コントロールの先見性・的確性・有効性を高め、政策をより強力で効果的な**

ものにし、各方面がより多くの獲得感を得られるようにすることである。具体的には次の5つの面に示される。①**財政赤字の対 GDP 比を引き上げ、支出を拡大し、支出ペースをあげる。**財政収入状況と支出の必要を統一的に考慮し、今年財政赤字の対 GDP 比は前年度比約1ポイント増の4%前後とし、赤字総額は前年度比1兆6000億円増の5兆6600億円とする。その内訳は、中央の財政赤字が4兆8600億円、地方の財政赤字が8000億円である。全国一般公共予算の歳出は前年度より大幅に増やし、29兆7005億円とする。歳出を増やすと同時に、さまざまな資金の配分・交付を加速し、実質支出の形成を急ぐ。②**公債の発行規模をいっそう拡大し、安定成長・構造調整を強く支える。**地方政府特別債の新規発行上限額は前年度より5000億円増額となる4兆4000億円とし、地方が重点分野における脆弱部分を補強する取り組みを支援するとともに、地域的重要戦略の実施、新質生産力の発展、質の高い発展の促進へいっそう傾斜させる。特別債管理の仕組みを改善し、発行限度額の設定を見直し、特別債の規模を地方の財源や事業の採算性とつり合わせ、地方特別債に対し投資分野のネガティブリスト管理を実行し、プロジェクト資本金としての適用範囲を拡大し、特別債利用プロジェクトに対する地方の「自己審査・自己発行」を試行し、恒常化した申請の仕組みと四半期ごとに審査するプロジェクト申請審査の仕組みを確立し、特別債による資産形成管理を規範化・強化し、特別債の効果をよりよく発揮させる。超長期特別国債を前年度比3000億円増となる1兆3000億円発行する。その内の8000億円は『二つの「重」(国家重要戦略と重点分野の安全保障能力)』プロジェクトへのさらなる支援に、残りの5000億円は『二つの「新」(大規模設備更新と消費財の買い替え)』政策の実施範囲のさらなる拡大に充てる。中央予算枠内投資は前年度比350億円増の7350億円とし、投資計画の実施と予算配分のすり合わせを強化する。③**支出構造の最適化に力を入れ、的確な資金投入を強化し、民生の改善、消費の促進、持続力の強化をよりいっそう重**

視する。民生の保障と改善については、雇用安定への支援を強化し、雇用ミスマッチと重点層の雇用問題の解決を促す。内需拡大については、消費促進への支援を強化し、住民の収入増、社会保障体系の整備、消費環境の改善を推進する。新質生産力の発展を加速することについては、教育・人材、科学技術開発、グリーン・低炭素化などの分野への支援を強化し、政策間の連携を強化する。④引き続き重要分野のリスク防止・解消に力を入れて取り組み、財政の安定的な運営と持続可能な発展を促す。債務解消施策パッケージに基づき、地方による隠れ債務置き換え政策の実施を推し進め、引き続き新規発行の地方政府特別債から一定規模の資金を拠出し、地方債の解消支援に向けて政府系基金の財源を拡充する。既存遊休土地の回収と保障型住宅の供給拡大を目的とするストック住宅の買付支援に向けて、特別債の使用を許可するが、買付価格を合理的に確定してモラルリスクを防止し、不動産市場の下落に歯止めをかけて安定的回復を促進する。特別国債 5000 億元の新規発行により、国有大型商業銀行の中核的自己資本（Tier1）注入を支援し、穏健な経営力を強め、実体経済を支える能力を向上させる。⑤地方への移転支出をいっそう増やして、地方の財政力を増強し、「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守る。地方財政の実情を考慮し、今年度中央から地方財政への移転支出は 10 兆 3415 億元とし、2023 年度追加発行した国債資金が 2024 年度の地方交付金に繰り越されたことを除外すると、前年度比 8.4% の伸びとなる。そのうち、財政均衡化のための移転支出が 2 兆 7340 億元、県級基本財政保障体制奨励金・補助金が 4795 億元である。これにより地方財政保障を強化し、地方の「三つの保障」の取り組みを支援する。質の高い発展の促進奨励金に前年度比 100 億元増の 500 億元を計上して、地方が能動的に経済を発展させ、収入の「パイ」を大きくするのを奨励する。それと同時に、法律に基づいて租税の徴収・管理を厳格にし、税外収入の管理を規範化し、財政収入の質的向上をはかり、不当な料金徴収・罰金・負担金の強要など

を断固として防ぎ、是正する。

積極財政の政策実施プロセスにおいて、目標達成を導きとすることを重んじ、政策の方向性を把握し、タイミング・と加減を見極め、システム思考を強化し、諸般の活動の早期企画・早期実施に取り組む。①**新規資金の用途を最適化させ、遊休資金の活性化をはかる。**引き続き財源・税源を育て、各種財政資金・資産・資源を統合し、新規資金の用途の最適化と遊休資金の活性化とのよりよい結合を推進し、遊休資金の活性化を通じて資金の新規増加を牽引する。②**綿密に予算を組み、重点を保障する。**より厳しい要請とより実行可能な措置により、党・政府機関の支出切り詰めを実行に移し、財政資金を集中して大事業・重要事業に取り組む。③**管理により潜在力を発掘し、支出にはその効果が問われる。**財政に対する科学的管理を強化し、民生支出と建設支出が財政の許容力に照応することを堅持し、実績管理の考え方をしっかりと確立し、財政資金を最も肝心な分野に効果的に使う。④**リスクを防止し、規律を厳格にする。**最悪の事態を想定する思考と極端な変化を想定する思考を強化し、財政の安定運営を阻害しうるリスクに効果的に対応し、厳格な財政規律をもって抑止力を高め、執行力を保障する。⑤**先見性をもって計画し、期待を誘導する。**政策研究・政策備蓄をしっかりと行い、財政政策の実施と期待の誘導を一体的に推進し、市場の声に耳を傾けることを重視し、社会の関心事に積極的に応え、政策の牽引力と影響力を向上させる。

(三) 2025 年の主要な財政政策

内需拡大支援策。消費を大きく促進する。関連する財政・租税政策ツールを総合的に利用し、消費促進特別キャンペーンの実施を推進する。民生保障に力を入れ、さまざまなルートを通じて住民の所得を増やし、民生改善・消費促進にしっかりと取り組む。超長期特別国債から 3000 億元を消費財の買い替え支援に充て、この支援額は前年度比 1500 億元の

増額となる。さらに、買い替え支援策の適用範囲の拡大や買い替え補助金の申請手続きの適正化、リサイクルシステムの整備を通じて、耐久財消費をいっそう引き出す。ヘルスケア・養老・保育などのサービス消費の拡大を後押しし、デジタルやAI、文化観光、スポーツなど消費の新たな成長分野の急速な発展を促進する。奨励金・補助金を新たに計上し、地方が消費の新業態・新モデル・新たなシナリオを押し広め、国際消費中心都市の育成・整備を行うことを支援する。財政政策・金融政策の連動に力を入れ、重点分野において消費者貸付や飲食・宿泊、家事代行などの関連分野の経営主体への融資に対し利子補給の措置をとる。免税店関連政策を充実させ、インバウンド消費の拡大を促進する。現代的商品流通システムを導入する都市での試行作業を踏み込んで進め、国家総合貨物輸送ハブの産業チェーン・サプライチェーンの補強に向けた高度化行動の推進、道路・水路交通インフラのDXによるグレードアップのモデル事業を推進し、総合交通運輸システムの構築を支援して、社会全体の物流コストの低減を促す。**有効投資を積極的に拡大する。**各種の政府投資資金を統一的によりよく運用し、カギとなる分野と脆弱部分に焦点を合わせて投資を大きく増やし、投資の効率・効果を高める。部門間の連携を強化し、プロジェクトのストックと準備作業の質を向上させる。超長期特別国債、地方政府特別債の債券発行計画を合理的に策定し、早急に債券資金の予算配分を行い、速やかに具体的なプロジェクトに細分化し、実際の経済効果がいち早く現れるようにする。情報化システムなどでリアルタイム追跡を行い、事業選定や資金給付、使用進度などにわたる全プロセスの監視を実現し、資金の遊休化・流用・無駄遣いを防ぐ。財政と金融の連携を強化し、政府・民間資本連携（PPP）型の既存プロジェクトの実施と運営を規範化する指導案をうち出し、政府投資によってより多くの民間投資を効果的に呼び込む。**貿易と外資の安定化への支援に力を入れる。**関税などの輸出入税政策を見直し、輸出信用保険や貿易金融面の支援を強化し、サービス貿

易・デジタル貿易と越境 EC・海外倉庫の発展を促進する。政府調達における国産製品の標準及び関連政策を策定し、国内企業と外資系企業が政府調達に平等に参加できるようにする。条件を満たした自由貿易試験区がハイスタンダードな国際経済貿易ルールに自主的に合わせ、対外開放のさらなる高次化をはかる。財政・租税の制度設計をしっかりと行い、海南自由貿易港の核心政策の実行を加速させる。「デジタル経済連携協定（DEPA）」と「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）」への加入および中国・湾岸協力理事会の自由貿易協定などの交渉を推進し、ハイスタンダードな FTA 網を拡大する。

現代化産業体系の構築支援策。産業の構造転換・高度化の推進を加速する。 新型工業化を大いに推進する。製造分野における科学技術イノベーションへの支援を強化し、科学技術イノベーションと産業イノベーションとの融合を深め、民間宇宙開発や低空経済などの新興産業とバイオものづくりや具現化 AI などの未来産業の発展を促進する。AI 技術と産業の発展を支援し、在来産業の業態転換・高度化をエンパワーする。中央財政は、前年度比 14.5%増となる製造業分野特別資金に 118 億 7800 万元を計上して、製造業における重点分野の質の高い発展を推し進め、産業チェーン・サプライチェーンの強靱性・安全性を向上させる。超長期特別国債から設備更新資金に前年度比 500 億元増の 2000 億元を計上し、その対象枠をいっそう広げ、適用基準を引き下げて、先進的設備の導入を奨励し、旧式生産能力を廃棄する。製造業の新しい形の技術改良を支援して、ハイエンド化・スマート化・グリーン化の水準を高める。設備・素材の国内初の実用化に向けた保険補償政策を踏み込んで実施し、重要プラントおよび重点新素材関連産業の質の高い発展推進を加速させる。より科学的な高効率の政府投資基金管理システムを構築し、産業投資基金の機能を改善し、ベンチャー投資基金の発展を奨励し、長期資本、ペイシエント・キャピタルを大

いに発展させ、市場化方式により民間資本の投入を呼び込む。**イノベーションチェーン・産業チェーンにおける企業の役割を強化する。**企業による国家重要科学技術プロジェクトの主導もしくは参加をサポートし、租税や特別資金、政府調達などの政策手段を活用して、企業の実際的な困難や課題の解決をサポートし、企業のイノベーション・発展能力を強化する。「専・精・特・新」型中小企業奨励・助成政策を踏み込んで実施し、第三期中小企業 DX 推進都市での試行作業を計画的に展開し、中小企業の質の高い発展を促進する。政府系融資保証機関の管理方法をうち出し、政府系融資保証システムの整備を強化するとともに、政府系融資保証の適用範囲・規模の拡大を促進し、小規模企業・零細企業など経営主体の「資金繰り難、資金調達コスト高」の問題を緩和する。民間経済の発展促進の政策措置を着実に実行する。部門間の連携を強化して、地方政府による企業の下請代金支払遅延の解消を推進する。全国統一大市場の構築を促し、ビジネス環境を引き続き整備する。

科学技術・教育興国戦略の実施支援策。教育による強国づくりを推進する。教育への投入をさらに増やし、中央レベルの教育費に前年度比 5%増となる 1744 億 4300 万元を計上する。地域の教育資源配置の最適化を推進し、人口の変化に合わせた基本的公共教育サービス供給メカニズムを確立し、義務教育の良質でバランスのとれた発展を促し、地域間、都市・農村間、学校間、集団間の格差を徐々に縮小する。就学前教育の無償化を徐々に押し広げ、高校段階の学校の多様化した発展を促す。教育無償化の対象範囲の段階的な拡大を模索する。学科の大分類に基づく学生 1 人当たりの職業教育経費の差別化配分制度を全面的に確立し、職業教育の適応性を高める。高等教育機関改革・発展の類別推進を支援し、中国の特色ある世界一流大学と優位性のある学科の整備を加速させ、基礎学科・新興学科・学際学科の整備と卓越した人材の育成にしっかりと取り組み、科学技術と人材に対する教育の支え手としての役割を強化する。地方大学の改革・発展・運営条件改善を支援す

る。国立大学の院生奨学金および中等職業学校・一般高校の国家奨学金の基準額を引き上げ、中央から地方に交付する生徒・学生補助金・支援金に前年度比 11.5%増となる 809 億 4500 万元を計上する。**科学技術による強国づくりを推進する。**中央財政科学技術費の配分と管理・使用の仕組みを整え、科学技術・イノベーション資金の投入効果を向上させ、イノベーション・創造の活力を引き出す。中央レベルの科学技術費は前年度比 10%増となる 3981 億元 1900 万元とし、基礎研究、応用基礎研究および国家戦略的科学技術プロジェクトに焦点を合わせてより多く配分する。基礎研究の科学技術費に占める割合を高め、競争入札型支援と恒常的支援を組み合わせた基礎研究への投入の仕組みを整える。全力を挙げて基幹核心技術のブレークスルーを支援し、国家科学技術重要プロジェクトの経費保障にしっかりと取り組む。国家実験室経費の安定的な支援の仕組みを整え、科学技術研究機関への支援を強化する。科学技術の開発課題と研究経費との統一的管理を強化し、審査・監督の仕組みを整えるとともに、イノベーション資源の配置を最適化し、各種のイノベーション主体の使命と位置づけに適した類別型支援体制を充実させる。国家戦略的科学技術力と国家戦略的人材力の整備を強化し、若手研究人材の育成を優先的に支援する。中央と地方の連携を強化し、国際的または地域的科学技術・イノベーションセンターの整備と発展を後押しする。科学普及にしっかりと取り組むよう支援する。

民生保障・改善の支援策。質の高い完全雇用を促す。中央財政は就業補助資金を計上して、就業・起業サポート政策を実施し、公共就業支援サービス能力向上のモデル事業の実施を支援する。企業支援による雇用安定を積極的に後押しし、失業保険・労災保険料率引き下げ特例措置の実施を延長する。大学新卒者などの若年層の就業を最優先課題として位置づけ、農民工や就業困難層へのサポートを強化する。新たな就業形態で働く人々の業務災害保障の試行範囲を広げ、労災保険加入登記地ではない他省での医療保険の即時適用を

進める。生涯職業技能訓練制度を整備し、構造的な雇用問題を緩和する。**医療衛生・ヘルスケアサービス保障を強化する。**第4期公立病院改革と良質な発展のモデル事業を計画的に展開する。公衆衛生サービス体系を整備し、重要な公衆衛生サービスプロジェクトをよりよいものにするため、基本的公衆衛生サービス費の年間1人あたり財政補助金の基準額を99元に引き上げる。末端の医療衛生サービス能力の強化を支援し、とくに需要の方向性に合わせて医療衛生・ヘルスケア人材の育成にしっかりと取り組む。中国医学・薬学の伝承・イノベーション・発展を支援する。都市・農村住民医療保険の1人あたり財政補助金の基準額を30元引き上げて、1人当たりの年額を700元とする。基本医療保険の資金調達・給付水準調整の仕組みを整え、基本医療保険の省級統一管理を推進し、医療保険金給付方式の改革を深化させ、医療保険基金の監督管理を強化する。**セーフティネットをしっかりと張り巡らせる。**定年退職開始年齢の段階的引き上げ改革の本格的な実施に合わせて、定年退職者の基本養老金を適切に引き上げ、全国の都市・農村住民基礎養老金の1人あたりの月額基準を20元引き上げるとともに、企業従業員基本養老保険の全国統一管理を踏み込んで実施し、養老金の期日どおりの全額支給を確保する。個人養老金制度の安定運営を推進し、企業年金制度の適用範囲の拡大を検討する。生活困難層の基本的生活保障を強化し、多層的な類別ごとの社会救済を推進する。末端の緊急時対応の基盤と力の強化を支援し、防災・減災・災害救助能力を高める。**人口発展支援政策体系を整える。**ユニバーサル保育サービス体系の整備を強化し、育児手当を支給する。ユニバーサル型養老サービスを大きく発展させ、地域養老サービス体系の革新モデル事業をいっそう後押しし、県・郷・村という三段階の養老サービス網を整備する。コミュニティーを基盤とする在宅養老を推し進め、高齢者への食事提供サービスを積極的に発展させる。長期介護保険制度の確立を急ぐ。全国社会保障基金を大きく成長・発展させ、戦略備蓄基金の役割を効果的に発揮さ

せる。**文化事業の発展を支援する。**公共文化サービスの財政保障メカニズムを整備し、優れた文化資源を末端まで届ける取り組みと都市・農村における文化資源配置の最適化を推進する。文化財と文化遺産の系統的な保護に向けた資金投入の仕組みを整え、無形文化遺産の保護資金政策を実行し、中華の優れた伝統文化の伝承・発展を支援する。国家文化公園の整備を質高く推進する。文化人材の育成を強化し、より多くの文学・芸術作品の傑作・力作の創作を奨励する。海外への発信の効果向上を促す。ウィンタースポーツの発展を支援する。ナショナルチームの関連経費の保障を強化し、青少年向けスポーツ関連活動の強化を支援し、大衆スポーツと競技スポーツ事業の全面的な発展を促進する。

農村の全面的な振興推進の支援策。食糧など重要農産物の安定生産・供給確保能力を持続的に強化する。あくまで作付面積の安定と単位面積の収穫量増大の両方に力を入れ、高基準農地の造成や水利インフラなどの整備を支援し、黒土地帯の保護・利用を引き続き行い、食糧・搾油作物の単位面積収穫量の全面的な増大行動を踏み込んで推進し、食糧など重要農産物の安定供給を確保する。農業補助政策を充実させ、粳米・小麦の最低買付価格政策を実行し、引き続き主要食糧生産県に奨励金・支援金を給付し、中央の統一的計画の下での食糧生産地域と消費地域の省間横断的利益補償の実施をスタートさせ、食糧生産農家と食糧主産地の生産意欲を保護する。多層的な農業保険を発展させ、農業保険の質の高い発展の加速度的推進実施意見の策定を検討し、これらの取り組みに向けて農業保険料補助金に 540 億元 5300 万元を計上する。食糧主産県において農業保険の保険料補助金の県級によって負担する割合を引き下げる。育種事業振興キャンペーンを踏み込んで推進し、農機具購入・利用補助政策をよりよく実施し、農業ソーシャルサービスを発展させ、アグリテックと設備の支え手としての役割を強化し、農業現代化のテンポを速める。**引き続き貧困脱却堅塁攻略の成果を定着させて拡大する。**支援の強度を保ち続け、農村振興との効

果的連携推進に向けた中央財政補助金に 1770 億円を計上して、「**聯農・帯農・富農**（農民と連携し、農民を率いて、農民の富裕化をはかる）」関連産業の発展を優先的に支援する。再貧困化防止目的の追跡調査対象者など重点層への支援を強化し、重点支援県や、移住・転居による脱貧困世帯集住地域などへの支援に傾斜させる。農村の低所得層と後進地域に対する多層的な類別ごとの支援制度の確立を推進し、移行期後の財政支援策について検討する。**農村の発展と整備を秩序立てて推進する。**政府投資と金融・民間投資をスライドさせる仕組みを整え、金融機関が農業関連分野への資金投入を増やすよう促し、農村振興に向けた多元的投入の枠組みを構築する。農業・産業融合発展プロジェクト支援策を踏み込んで実施し、農村の地場産業の発展を促進し、農民の収入源を増やす。新型農業経営主体の育成を支援し、末端の農業技術普及体系の整備を強化する。関連項目の資金を統一的に活用し、農村インフラの完備、公共サービスの利便性、居住環境の快適性を徐々に高めていく。中小河川治水対策、小型ダムの整備を支援し、地域の水防力を向上させる。引き続き電気通信サービスのユニバーサル化支援策を実施し、農村および僻地の通信網の普及水準を高める。伝統集落保護体系を整え、農村の特色ある風景を守る。新しいタイプの農村集団経済の発展を支援し、農村総合改革の試行を推進する。

新型都市化建設・地域間調和発展の支援策。新型都市化を着実に推進する。中央財政は農業からの移転人口市民化奨励金に前年度比 20 億円増の 420 億円を計上して、地方が農業からの移転人口の市民化政策を実施するための財源保障能力を向上させる。常住地での基本公共サービスへの資金投入を強化するよう指導し、農業からの移転人口が最も関心を寄せている子どもの教育、住宅保障、社会保険などの問題をしっかりと解決し、未転籍の定住者が平等に公共サービスを受けられるようにする。都市再生プランの実施を支援し、都市部老朽住宅団地の改修・老朽危険家屋の改築、埋設配管の更新、都市水害対策などを

推進し、住みよく強靱でスマートな都市をつくる。需要に基づく建設・調達を堅持し、保障型住宅の供給拡大を支援し、新市民、若年層などの住宅需要を満たす。**地域間調和発展を促進する**。移転支出や公債、租税などの政策ツールを総合的に運用し、地域間調和発展戦略、地域重要戦略と主体機能区戦略にしっかりと取り組み、経済発展の空間をいっそう最適化する。広域重要プロジェクトへの支援を強化し、京津冀協同発展、長江経済ベルト発展、粵港澳大湾区建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態系保護と質の高い発展など重要戦略の実施を推進する。雄安新区のハイスタンダードでハイクオリティな開発を推進する。成都・重慶二極経済圏の開発を推進する。中央財政は引き続き地方交付金を計上して、旧革命根拠地、少数民族集住地域、資源枯渇型地域などのさらなる発展を支援し、辺境地区の質の高い発展を推進し、地域の振興・富裕化、安定確保を推進する。西部の陸海新ルートの整備を継続的に推進し、地方の「一帯一路」へのさらなる参加を支援する。

生態文明建設の支援策。資源・環境分野の財政政策体系を整備する。生態系保護に向けた横断的補償の仕組みづくりを深化させ、大河川の主流補償の仕組みを秩序立てて着実に確立し、地方が横断的生態系補償を徹底して深化させるよう指導する。資源・環境要素の市場化配分を推進し、汚染物質排出権の有償使用・取引、生態環境損害賠償金管理などの制度整備を検討し、各地の実情に即して異なる生態系サービスの価値実現のアプローチを模索する。環境主権債の枠組みを策定し、環境主権債の発行を適時に推進する。**生態系保護と復元を強化する**。中央財政は地方の重点生態機能区への移転支出に前年度より 7.5% 増の 1205 億元を計上する。美しい河川・湖沼の保護・整備プロジェクトを推し進め、引き続き「青い空、澄んだ水、きれいな土を守る戦い」を支援するために、中央財政は大気汚染対策資金 340 億元、水汚染対策資金 267 億元、土壌汚染対策資金 44 億元を計上する。山・川・林・田・湖・原・砂の一体的な保護・回復、長年放置されてきた鉱山跡の生態系

復元、海洋生態系保護・復元、国土緑化モデルづくりなど重要プロジェクトを踏み込んで実施し、国立公園を主体とする自然保護地体系の整備と生物多様性保護を推し進める。「三北」プロジェクトの代表的な取り組みが重要な成果をあげるよう推進し、「生態産業化・産業エコ化」奨励政策を実施する。二酸化炭素排出量のピークアウトとカーボンニュートラルを着実に推し進める。グリーン・低炭素技術の研究開発と普及・応用への支援を強化し、重点業種のグリーン化・低炭素化を推進する。再生可能エネルギーの発展を大いに支援し、新型エネルギーシステムの整備を加速する。引き続き新エネルギー車を普及させ、充電・電池交換インフラを拡充し、都市の公共サービス用車などでEV化による代替を推し進める。廃棄物循環利用体系の構築を支援し、再生資源の回収・利用を促進する。政府のグリーン調達政策を充実させ、グリーン製品調達基準・規範を見直し、調達対象と規模を拡大し、グリーン製品の供給・消費の拡大を誘導する。全国炭素排出権取引市場の整備を強化する。

国防、外交、政法（警察・検察・司法）関連活動の支援策。 習近平強軍思想を深く貫徹し、財政力・政策の保障を強化し、国防・軍隊現代化建設を推し進め、一体的な国家戦略体系をうち固め、その能力を向上させ、新時代強軍事業の不断の発展を促進する。退役軍人の再配置・就業関連業務を支援し、引き続き優遇扶助対象者の扶助手当と生活補助金の支給基準を引き上げる。中国の特色ある大国外交を支え、財政・経済分野の国際交流・協力を深化させ、ハイレベルの対外開放の拡大を支援し、グローバル・ガバナンス体系の改革と整備に積極的に参与し、グローバル発展イニシアティブ、グローバル安全保障イニシアティブ、グローバル文明イニシアティブの深化・徹底を推進し、国家の主権・安全・発展の利益を断固として守っていく。総体的国家安全保障観を全面的に貫徹し、国家安全保障システムと能力の現代化を推進し、政法機関運営費の保障を強化し、ソーシャル・ガバ

ナンス体系を整備し、公共法律サービス体系の整備を強化し、末端組織、基礎活動、基本能力を強化し、新たな安全保障の枠組みを効果的に構築し、より高い水準の「平安中国」建設に努める。

(四) 2025 年度一般公共予算の収支見積もり

1. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の歳入は 2024 年度の執行額に比べ 3.5%減（一時的要因を除くと、2.1%の伸びとなる）の 9 兆 6960 億元とする。これに中央予算安定化資金からの繰入金 1000 億元、中央国有資本経営予算からの繰入金 900 億元を加えた歳入総額は、9 兆 8860 億元となる。中央の一般公共予算の歳出は前年度比 4.5%増の 14 兆 7460 億元とする。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は 2024 年より 1 兆 5200 億元増の 4 兆 8600 億元となるが、国債の発行によりこれを補填する。

2025 年度中央の一般公共予算の歳出は、中央レベルの支出、地方への移転支出、中央予備費からなっている。

(1) 中央レベルの支出は前年度比 6.9%増の 4 兆 3545 億元とし、重点分野の支出を差し引くとゼロ成長となる。予算配分にはあくまでもメリハリを付け、党・政府機関の支出切り詰めのを要請を厳格に実行し、一般的支出を厳しく抑えるとともに、国防・武装警察関係費、科学技術・教育関係費、中央備蓄費、国債利払い費を重点的に保障する。主要支出項目の具体的な状況は次のとおりである。◇外交費は前年度比 8.4%増の 645 億 600 万元、◇国防費は 7.2%増の 1 兆 7846 億 6500 万元、◇公共安全維持費は 7.3%増の 2428 億 2800 万元、◇教育費は 5%増の 1744 億 4300 万元、◇科学技術費は 10%増の 3981 億 1900 万元、◇食糧・食用油等物資備蓄費は 6.1%増の 1316 億 6000 万元、◇債務利払い費は 10.2%増の 8345 億 5000 万元とする。

(2) 中央から地方への移転支出は10兆3415億円とする。2023年度追加発行した国債を2024年度に繰り越した資金から拠出した災害復旧・復興と防災・減災・災害救助能力向上補助金などの一時的な支出分を差し引くと、前年度比8.4%増となる。

(3) 中央予備費は2024年度と同額の500億円とする。予算執行の中でその実質的使途に応じてそれぞれ中央レベルの支出と地方への移転支出に計上する。

2. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算における地方レベルの歳入は前年度比3%増の12兆2890億円とする。これに中央からの移転支出による収入10兆3415億円、地方財政への繰入金および前年度の繰越金・剰余金計1兆8655億円を加えた歳入総額は、24兆4960億円となる。地方の一般公共予算の歳出は前年度比3.7%増の25兆2960億円とする。地方の財政赤字は2024年度比800億円増の8000億円となるが、一般的地方債の発行によりこれを補填する。

3. 全国的一般公共予算

中央と地方の収支予算を集計すると、全国的一般公共予算の歳入は前年度比0.1%増の21兆9850億円となる。その内訳は、租税収入が前年度比3.7%増の18兆1460億円、税外収入が前年度比14.2%減の3兆8390億円であり、これは一時的な収入が減少したためである。これにその他の予算からの繰入金と前年度の繰越金・剰余金計2兆555億円を加えた歳入総額は、24兆405億円となる。全国的一般公共予算の歳出は前年度比4.4%増の29兆7005億円（中央予備費500億円を含む）となる。赤字総額は5兆6600億円で、前年度比1兆6000億円増となる。

(五) 2025年度政府系基金の収支予算

中央政府系基金の歳入は前年度比7.4%増の5083億7800万元とする。これに前年度からの繰越金384億9700万元、超長期特別国債の発行による収入1兆3000億円、中央金融

機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入 5000 億円を加えた歳入総額は、2 兆 3468 億 7500 万円となる。中央政府系基金の歳出は 2 兆 3468 億 7500 万円とし、その内訳は、中央レベルの支出が 1 兆 787 億 7200 万円、地方への移転支出が 1 兆 2681 億 300 万円である。

地方政府系基金における地方レベルの歳入は前年度比 0.1%増の 5 兆 7415 億 3100 万円とする。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出 1 兆 2681 億 300 万円と地方政府特別債による収入 4 兆 4000 億円を加えた歳入総額は、11 兆 4096 億 3400 万円となる。地方政府系基金の歳出は前年度比 17.9%増の 11 兆 4096 億 3400 万円とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の政府系基金予算の歳入は前年度比 0.7%増の 6 兆 2499 億 900 万円となる。これに前年度からの繰越金 384 億 9700 万円、超長期特別国債の発行による収入 1 兆 3000 億円、中央金融機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入 5000 億円、地方政府特別債による収入 4 兆 4000 億円を加えた全国の政府系基金の歳入総額は、12 兆 4884 億 600 万円となる。全国の政府系基金の歳出は前年度比 23.1%増の 12 兆 4884 億 600 万円となる。

(六) 2025 年度国有資本経営の収支予算

中央国有資本経営予算の歳入は前年度比 0.1%減の 2250 億 2900 万円とする。これに前年度の繰越金 54 億 2000 万円を加えた歳入総額は、2304 億 4900 万円となる。中央国有資本経営予算の歳出は前年度比 9.7%減の 1404 億 4900 万円とする。その内訳は、中央レベルの支出が 1370 億 6300 万円、地方への移転支出が 33 億 8600 万円である。中央の一般公共予算への繰出金は 900 億円とする。

地方国有資本経営予算における地方レベルの歳入は 4077 億 7500 万円とし、前年度比 10%減となるのは、主として 2024 年度の地方の国有企業の純利益が減少したためである。

これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 33 億 8600 万元を加えた歳入総額は、4111 億 6100 万元となる。地方国有資本経営予算の歳出は前年度比 10%減の 1452 億 4500 万元とする。地方の一般公共予算への繰出金は 2659 億 1600 万元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の国有資本経営予算の歳入は前年度比 6.7%減の 6328 億 400 万元となる。これに前年度からの繰越金 54 億 2000 万元を加えた歳入総額は、6382 億 2400 万元となる。全国の国有資本経営予算の歳出は前年度比 9.8%減の 2823 億 800 万元とする。一般公共予算への繰出金は 3559 億 1600 万元とする。

(七) 2025 年度社会保険基金の収支予算

中央社会保険基金予算の歳入は 355 億 1700 万元とし、前年度比 8.7%減となるが、それは主に基金の剰余金残高などの状況を総合的に考慮し、それに応じて 2025 年は基金への財政補助金が減少するためである。歳出は前年度比 5.2%増の 385 億 500 万元とする。基金の全国統一管理という点を考慮すると、中央社会保険基金予算の本年度の収支不足分は 29 億 8800 万元で、本年度末時点の剰余金残高は 28 億 5000 万元となる。

地方社会保険基金予算の歳入は前年度比 4.7%増の 12 兆 4115 億 6700 万元とし、歳出は 6.9%増の 11 兆 2990 億 7200 万元とする。基金の全国統一管理という点を考慮すると、本年度の剰余金は 1 兆 1125 億 6500 万元で、年度末時点の剰余金残高は 15 兆 4438 億 8700 万元となる。

中央と地方の収支予算を集計し、基金の全国統一管理という点を考慮すると、全国社会保険基金予算の歳入は前年度比 4.6%増の 12 兆 4471 億 5400 万元となる。そのうち、保険料収入が 9 兆 492 億 1000 万元、財政補助金による収入が 2 兆 9123 億 9800 万元である。全国社会保険基金予算の歳出は 6.9%増の 11 兆 3375 億 7700 万元となる。本年度の剰余金は 1 兆 1095 億 7700 万元、年度末時点の剰余金残高は 15 兆 4468 億 700 万元となる。

2025年度国債上限額は41兆8608億3500万元とし、地方政府の一般債務上限額は18兆689億2200万元、特別債務上限額は39兆9185億800万元とする。

ここで説明を要するのは、地方の予算は地方の各級人民政府により編成され、同級人民代表大会に報告し承認を得るものとされるが、当該予算は現在とりまとめ中であることから、本報告内の地方財政の歳入見込み額と歳出予定額はいずれも中央財政が地方に代わり編成したものである、という点である。

予算法の規定により、会計年度の開始日（1月1日）から全国人民代表大会が当予算案を承認するまでの間、次のような支出——◇前年度の繰越金を用いる支出、◇前年度同期の予算支出額を参照して交付されるべき本年度各部門の基本支出と事業支出および下級政府への移転支出、◇法律に基づいて支払いの履行が義務付けられている支出および自然災害など緊急事態の対応に充てる支出——を概算払いすることができる。上記の規定に基づいて、中央部門と地方の実際の支出の需要を踏まえ、中央財政は中央レベルの一部支出と地方への移転支出を計上した。2025年1月の中央一般公共预算の支出分は1兆7597億元となり、その内訳は、中央レベルの支出が2711億元、地方への移転支出が1兆4886億元である。

Ⅲ. 2025年度の財政改革・発展の諸活動にしっかりと取り組む

（一）党・政府機関に対する支出切り詰めの要請を徹底する

刻苦奮闘・勤儉節約という伝統的美徳と優れた気風を堅持し、党・政府機関が支出切り詰めに習慣化・恒常化し、一切の事業に勤儉を貫き、より多くの財政資源を捻出して経済の発展と民生の改善に振り向ける。政府の諸般の支出をやりくりし、「三公経費（海外出

張費・公務接待費・公用車経費)」および会議費、研修費、出張費、事務費などの支出を厳しく抑え、大きな建物・ビル等の新築・修繕・改装を厳しく制限するとともに、政府調達と新規資産配置の管理を強化し、祝賀会・展示会・フォーラムなどイベントのスリム化と規範化を推し進める。新たに

うち出す重要政策やプロジェクトに対して事前の審査と事後の実績評価をしっかりと行い、評価結果の活用を力を入れ、非効率的または無効なプロジェクトについては廃止または縮小し、評価・是正・高度化の好循環を形成する。行政事業体の国有資産のライフサイクル管理を強化し、全国的調整・共有プラットフォームの役割を発揮させ、新規資産配置を厳しく抑え、資産ストックを積極的に活用する。国有資産報告制度を整備し、国有資産管理の水準をさらに向上させる。党・政府機関の支出切り詰めの実施状況について監督・検査を強化し、予算執行の常態化監督を推し進め、管理上の抜け穴を塞ぎ、これらの制度・仕組みを絶えず改善していく。

(二) 科学的な財政管理を推進する

科学的な財政管理の試行作業を展開し、財政・租税改革の重要任務と財政管理の重要活動を中心に据え、地方の積極性を十分に引き出し、科学的な財政管理の新たな道を模索する。管理の体系化に取り組み、財政支出の源から着手し、資金の配分から最終的な支払いまで、財政部門からすべての予算利用部門までを財政管理の業務内容とし、くまなくカバーする管理体系を構築する。管理の緻密化に取り組み、業務プロセスの全体と各段階を最適化し、内部統制、情報化などの手段によって、業務の細部をよりよく把握し、一部の分野におけるずさんな管理方式をしっかりと改める。管理の標準化に取り組み、事業支出、政府調達、資産配置など各方面の標準を動的に改善し、よるべき制度、明確な標準、強い拘束力が備わるようにする。管理の法治化に取り組み、系統的で完備した財政に関する法

律規範体系の形成を推し進め、法に基づく財政管理と法に基づく行政を堅持し、法治的思考と法治方式をよりよく運用して財政活動を推進する。

(三) 財政・租税体制改革を深化させる

中国共産党第 20 期中央委員会第 3 回全体会議で採択された財政・租税体制改革の深化に関する行動計画に基づき、諸般の改革任務の実行を急ぐ。現代的予算制度の整備に関する意見の策定を検討し、予算管理に関する諸制度・施策のシステムインテグレーション、高効率的な連携を強化する。財政移転支出体系をさらに整え、特別移転支出を整理・規範化する一方で、一般的移転支出を増やす。中央部門のゼロベース予算の改革の試行を踏み込んで展開し、地方のゼロベース予算改革の深化をサポートする。支出基準体系の整備を推進し、支出基準の拘束力を強化する。重要政策に対する評価の仕組みを見直し、財政の許容力評価をしっかりと行う。財政資金による給与所得者の規模を厳しく抑制する。予算公開・監督制度を整備し、財政の透明度を高める。新業態に対応した税制を検討する。地方の自主財源の拡充をめぐり、地方の租税管理権限を適度に拡大し、地方付加税改革について深く検討し、消費税の一部税目の課税段階を繰り下げて地方への配分をいち早く推進する。未控除仕入増値税還付政策を改善し、税制優遇政策の規範化作業を着実に推し進める。省級以下の財政体制改革を深く推進し、市・県の財源保障能力を高める。

(四) 末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守る

終始一貫して末端の「三つの保障」を財政活動の最優先課題とし、レベル別に保障責任を厳格に果たし、「県級が主体となり、市級がサポートし（最低ラインの保障）、省級が最低ラインを保障する」という責任体系を整備する。「三つの保障」リストの策定を検討し、「三つの保障」の範囲・基準を適切に設定し、これらの施策が現在の実際に合致するとともに長期にわたり持続可能なものとなるようにする。「三つの保障」支出予算に必要な額

を確保し、予算執行への管理と国庫金の出納を強化し、「三つの保障」支出、とくに個人に支給される基本的民生の保障と賃金全額支給確保のための支出を優先的に保障する。予算に計上されない経費の支出や予算超過の拠出を厳しく禁じ、仮払金科目の新規創設を厳しく抑制する。地方財政運営の動的モニタリングを行い、リスク早期警報を強化し、緊急対応の仕組みを整え、「三つの保障」のリスク要因をいち早く防止・解消する。

(五) 地方政府の債務リスクを防止・解消する

発展しながら債務超過を解消していき、債務超過を解消していきながら発展を求めることを堅持し、地方政府による債務償還施策パッケージの充実・実施を指導する。地方政府の既存の隠れ債務の置き換えにしっかりと取り組み、トリアージを行い、債務の置き換えにおける優先順位と各年度の計画を統一的に考慮し、再融資債券の投資分野の管理、投資過程の管理を強化し、政策実行からの逸脱とモラルリスクを厳重に防ぐ。新たな隠れ債務を増やさないことを「鉄の規律」とし、政府支出事項と政府投資プロジェクト関連予算管理を強化し、法規違反の起債型資金調達や虚偽の債務処理などの行為に対し厳しく責任を追及し、「債務の解消と新規増加を繰り返す」現象を防ぐ。隠れ債務の置き換えと地方政府資金調達事業体のパターン転換とを結び付けて、資金調達事業体がもつ地方政府資金調達事業体としての機能を早急に切り離し、隠れ債務リスクの解消と資金調達事業体の市場メカニズムに基づくパターン転換を促す。各種企業・事業体による隠れ債務の新規増加を厳しく禁じ、さまざまな形で企業・事業体を資金調達事業体に変えることを禁止し、さまざまな名義で資金調達事業体を新設することを禁止する。地方債務モニタリング体系と政府債務リスク指標体系を整え、地方政府の債務に対する統一した長期的かつ効果的な監督管理制度の構築を推し進める。

(六) 財務会計監督をさらに強化する

「強化」、「フォーカス」、「最適化」を中心に据えて、法律・法規によって財務会計監督を展開し、監督の権威性と有効性を強化する。党中央と国务院の定めた重要な政策・活動計画の実施状況を財務会計監督活動の最重要任務とし、財政・経済分野において多発する問題や際立った矛盾に焦点をあて、財務会計監督特別キャンペーンを踏み込んで展開し、財政・租税政策の執行と財政資金の使用・管理に対する監督管理を強化し、通報・問責と処理・処罰に力を入れ、財政・経済規律と市場経済秩序をしっかりと守る。改正後の会計法を貫徹・実施し、公認会計士法の改正を急ぎ、会計事務所、資産評価機関、記帳代行機関など仲介機関の業務の質に対する監督を強化し、業界への日常的な監督と信用面の管理を強め、財務会計の法律・規律違反行為を厳しく取り締まる。財務会計監督分野における法治建設、チーム建設、情報化建設を統一的に推進し、財務会計監督とその他の各種監督の連結・協調メカニズムを改善する。

財政部門は自ら進んで全過程の人民民主を実践し、人民代表大会の監督と指導を積極的に受け、予算法、消費税法、政府調達法、租税徴収管理法などの立法・法律改正および政府予算の全項目に対する全般的審査と全過程の監督管理、政府債務に対する監督、国有資産管理監督などの業務に協力して取り組み、関連する予算決議と審査意見の実施状況を真剣に検討するとともに、それを速やかに報告し、人民代表大会代表からの意見・提案の受理にしっかりと取り組み、日頃から人民代表大会代表と意思疎通をはかって交流を深め、代表・委員の職責履行をサポートするためのデジタル化エンパワーメントを強化して、人民代表大会代表、人民大衆によりいっそう満足してもらえるよう、財政活動水準を不断に高めていく。

代表のみなさん

実行第一を心掛け、みなが一致協力して仕事に取り組む。われわれは習近平同志を核心とする党中央を中心にいっそう緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、第20回党大会と第20期中央委員会第2回、3回全体会議の精神を全面的に貫徹し、「二つの確立」の決定的な意義をしっかりと把握し、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底し、地道に努力する精神を発揚し、いっそう奮起して財政改革・発展の諸般の活動にしっかりと取り組み、中国式現代化によって強国建設と民族復興という偉大な事業を全面的に推進するために、新たな、より大きな貢献をしようではないか。